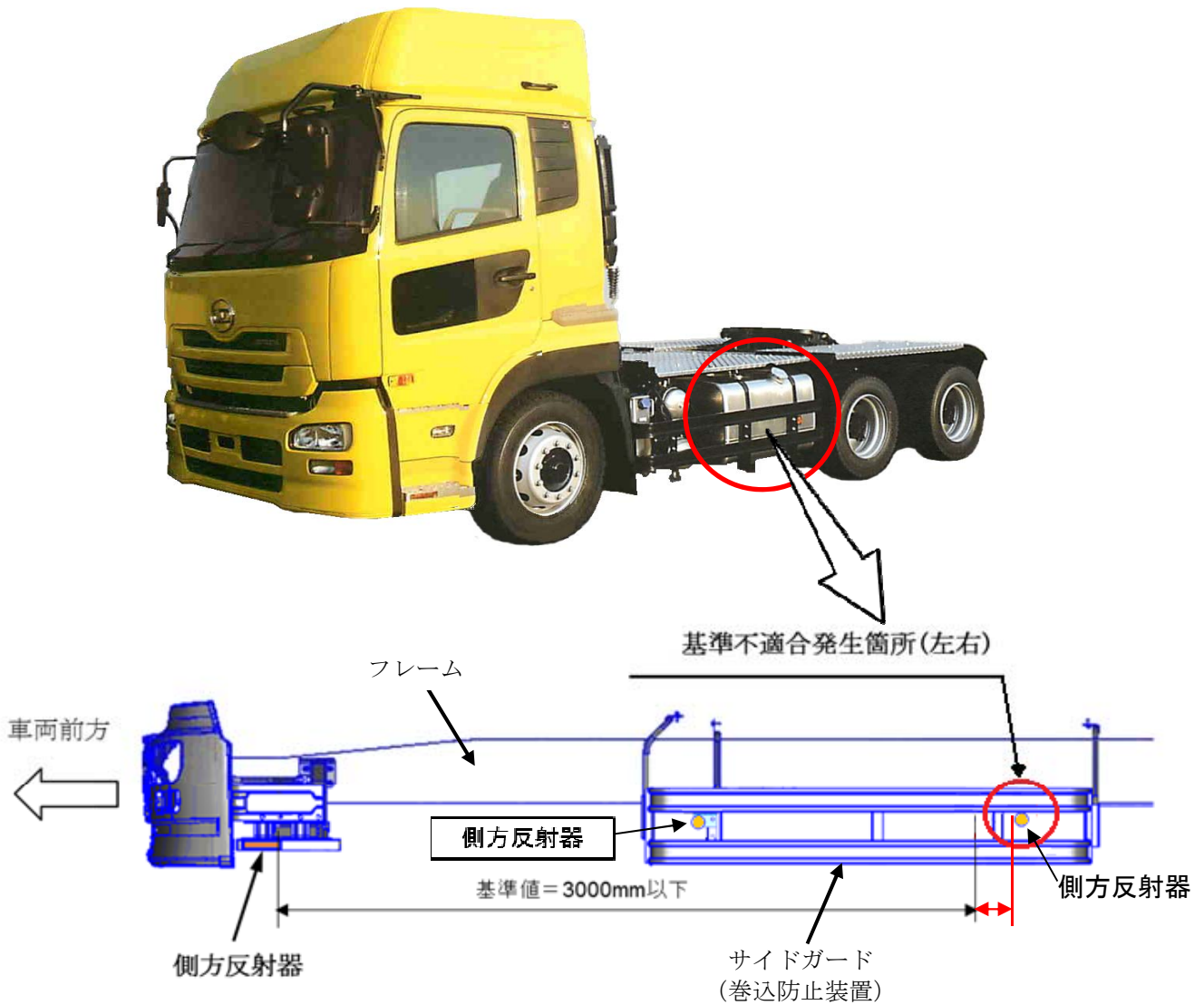


# 改善箇所説明図



トラクタ（全長6m超え）に備える左右の側方反射器の取付け位置が不適切なため、保安基準第35条の2（側方灯及び側方反射器）の規定寸法に適合しない。

## 改善の内容

全車両、側方反射器を追加し保安基準に適合させる。

注：  は、追加部品を示す。

識別：作業完了車には、車名型式名板の車台番号横に黄色シール貼付またはペイントを塗布する。